# 新聞: 聞: テレビ・ラジオ:

<del>記 者 発 表</del> ( 資 料 配 布 )							
月 日 (曜 日)	担当課室名 係 名	TEL	発表者名 (担当係長名)	その他の配布先			
1月24日 (月)	兵庫県健康生活部 環境局大気課 自動車運行規制係	0 7 8 - 3 6 2 - 3 2 8 6	大気課長 阿多 修 (正賀 充)	阪神南県民局			

## ディーゼル自動車運行規制に伴う検査結果について

本県では、昨年10月1日より阪神東南部地域において開始したディーゼル自動車運行規制の 11月のカメラ検査結果並びに 12月の街頭検査及び運送事業者、荷主等に対する立入検査結果については、次のとおりである。

記

#### 1 カメラ検査【11月実施分】

国道43号線等の規制対象地域内の主要幹線道路で延べ6回実施した結果、2運送事業者3台の違 反車両が確認された。現在、車両使用者に対し、運行規制の遵守について報告を求めている。

	県内車両 32.	1%(30.2%)		県				
適合車両	不適合車両 71.3%(71.6%)		÷⊥	適合車両	不適合車両 29.4%(28.2%)		÷⊥	合計
28.7% (28.4%)	猶予期間 中の車両	違反車両	計	70.6% (71.8%)	猶予期間 中の車両	違反車両	計	(100%)
51	1,271	0	1,782	2,665	1,109	3	3,777	5,559
(732	(1,846)	(0)	(2,578)	(4,270)	(1,673)	(4)	(5,947)	(8,525)

( )内は10月からの累計

#### 2 街頭検査【12月実施分】

3回(2日、9日、22日)実施した結果、基準に不適合の車両は県内車両10台、県外車両は 25台であったが、いずれも規制適用猶予期間中のものであり運行規制違反はなかった。

	県内車両 25.5	5%(30.1%)		県外車両 74.5%(72.4%)				
適合	不適合車両			適合	不適合車両			合 計
車両	83.3%(7	(0.3%)	計	⇒ 車両		71.4%(61.6%)		(100%)
16.7%	猶予期間中	違反車両 違反車両	пІ	28.6%	猶予期間	   違反車両	計	(10076)
(29.7%)	の車両	连及早间		(38.4%)	中の車両	连及半門		
2	10	0	12	10	25	0	35	47
(11)	(26)	(0)	(37)	(33)	(53)	(0)	(86)	(123)

( )内は10月からの累計

## 3 運送事業者及び荷主等に対する立入検査[12 月実施分]

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に 係る措置状況について確認を行った。

#### 【運送事業者】

県大気課は県内運送事業者(53社)に立入検査を行った。所有車両132台のうち、39台が適合車で、129台が不適合車であるが猶予期間の車両で、3台が違反車両となるものであったが、違反運行の記録は確認されなかった。

<b>十 / 吉</b>	適合車両	不適合車両 77	検査車両		
立入事業所数	22.8% (27.0%)	猶期間中車両	違反車両	計	合 計 (100%)
53	39	129	3	132	171
(102)	(106)	(283)	(3)	(286)	(392)

( )内は10月からの累計

## 【荷主等】

県民局が 40 事業所の荷主等に立入検査を実施した。荷主等の所有車両 12 台のうち、2 台が適合 車両で、10 台は猶予期間中の車両であった。

立入事業所数	適合車両 16.7%	不適合車両 83	検査車両 合 計		
立八字未川奴	(54.5%)	猶期間中車両	違反車両	計	(100%)
40	2	10	0	10	12
(136)	(12)	(22)	(0)	(22)	(34)

( )内は10月からの累計

### 4 検査結果の公表方法について

運行規制の検査結果の公表については、次回より環境局ホームページにより行うこととします。 ホームページアドレス http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html)